

介護事業所様向け

個別相談会

初回のみ
無料
【要予約】

経営者様限定

予防給付の訪問介護、通所介護の総合事業への移行が平成29年3月末までに行われます。更に平成30年には、医療・介護のダブル改定があります。軽度者の生活援助に対する給付の見直しや、福祉用具や住宅改修における利用者負担の在り方が議論されています。そこで、平成30年までに検討しておくべき内容として、以下の項目が挙げられます。

- ◆介護事業所の営業体制
- ◆実地指導を見据えた、コンプライアンス体制
- ◆これからの事業展開
- ◆効果的な会議運営の在り方

これらも含め、介護経営の全般的なご相談につき、個別に専門家がアドバイスさせていただきます。



- 日時：毎月第1・第3月曜日13時～（1時間）
- 場所：日本クリアス税理士法人
上田公認会計士事務所 会議室
大阪市中央区道修町1-7-10
扶桑道修町ビル3F
- 担当：介護コンサルタント 大藪直史
- 定員：1日2法人様限定

お申し込みはFAXにて 06-6222-0038 までお送りください

貴法人名	施設名
ご住所	郵便番号 (-)
TEL	FAX
E-mail	@
相談者名	役職
相談者名	役職